

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

						担当課	子ども家庭課
①総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	②政策名 (基本施策名)	愛情豊に子どもたちを育む	③取組の 基本方向	「愛情豊かに子どもたちを育む」ため、子どもの社会的な養育環境を整備するための「児童健全育成環境の充実」、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるための「子育て支援の充実」、ひとり親家庭等の自立と安定した生活を確保するための「ひとり親家庭等への支援の充実」、子どもの人権を尊重するための「子どもへの虐待防止対策の強化」に、重点的に取り組めます。	④政策目標 (基本施策目標)	家庭、地域、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民が安心して子どもを生み育てています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	子どもへの虐待防止対策の強化						① 施策の 達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)			
	子どもへの虐待防止対策を強化するため、要保護児童対策地域協議会の設置・運営や家庭児童相談体制の充実を図ってきたが、児童虐待の通告件数が増加傾向にあることから、施策を取り巻く環境は厳しい状況にある。							H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標				
施策目標	子どもの人権が尊重され、子どもたちが幸せに暮らしています。							-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
施策を取巻く環境								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----				
								通告による児童虐待取扱い件数	77	69	62	56	50				
								68	115				-----				
								-----					-----				
②市民の 施策満足度	10.8%	④ 施策の 評価	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	●	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	家庭児童相談や児童虐待防止の取り組みとしては、概ね実施できているものの、地域における児童虐待防止の体制づくりについては、地域における関係機関、関係者等の理解促進を強化する必要がある。	⑤ 現状 課題の 抽出	本市の将来を担う子どもたちが、児童虐待のない家庭の中で健やかに成長することは、今後の本市全体の発展に大きく寄与するものと考えられる。このため、子どもが家庭において健やかに成長できるよう、児童虐待の未然防止や深刻な事態になることを防ぐための地域における早期発見について市民全体の理解促進を進めていくことが重要である。						
③市民の 施策重要度	73.5%		必要性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している		横ばい	減少している	説明								児童虐待防止については、本市のみならず国全体での課題であり、全ての子どもたちが健やかに成長し、幸せに暮らしていくために必要な取組である。
			効率性 (事務事業の進捗)		十分である	●	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明								地域において児童虐待の早期発見を図るための活動について、今後も積極的に関係機関や関係者に働きかけ、事業の推進方法等について見直しを検討する必要がある。
			有効性 (政策目標への効果)	●	十分である		やや不十分である	不十分である	説明								児童の養育上の相談や虐待防止については、家庭児童相談室や組織としての対応が重要であるため、今後も相談機能の充実を図るとともに、関係機関との連携を図りながら多様な事例に対応していく。

3 今後の取組方針

①取組の 考え方	地域の関係機関、関係者において、児童虐待防止の必要性についての理解は進んでおり、今後はそれぞれの関係機関等が子どもたちを守るために、児童虐待の視点を常に意識しておくことが重要である。児童虐待への対応については、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携により、適切な援助にあたるとともに、家庭児童相談室における相談機能の充実を図っていく。	➡	②政策評価 会議意見	子どもと子育て家庭を取り巻く環境が著しく変化し、育児の孤立化による親の子育ての不安感の増大により、児童虐待が増加傾向にあり、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応といった、本市の取組がますます重要となっている。本市においては、家庭児童相談室において虐待等の相談に応じるとともに、地域における関係者のネットワークづくりに取り組んできたところである。今後は、複雑・多様化する児童家庭相談に対応できるよう、相談体制の充実にも努めるとともに、児童虐待の未然防止・早期発見のために民生委員児童委員等を中心とした地域におけるネットワークづくりを進めること。
-------------	---	---	---------------	--

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	虐待防止事業 担当課 子ども家庭課	児童(18歳未満)	H13	①児童虐待防止等ネットワーク会議、②児童虐待対策会議、③地域ネットワーク設置数	20	41	304	738	A	継続	児童虐待は子どもの健やかな成長を阻害するものである。通告件数の増加からみても市民の関心の高まりがうかがわれることから、地域における未然防止、早期発見の充実強化に努める。
					9	10					
2	家庭児童相談室 担当課 子ども家庭課	児童とその保護者等	S40	家庭児童相談室における家庭相談員の配置人数	3	3	6,260	6,231	A	継続	多様化、複雑化する家庭事情において、児童の養育の相談への対応は、問題解決までに困難を極める事例が多くなってきており、相談機能の充実を図りながら事業を継続する。
					3	3					
3	児童自立生活援助事業補助金 担当課 子ども家庭課	義務教育終了後の児童(18歳未満)	H15	本事業の対象となった児童数	10	10	81	63	B	継続	恵まれない家庭環境等により、実質的に自己負担を取れない児童の社会的自立の支援を行う施設の補助であり、補助対象施設との連携を図りながら事業の有効的活用を図る。
					9	6					
施策事業費合計					6,645	7,032					